



社会福祉法人
福島県社会福祉協議会

はあとふる ふくしま

2018

12

December

「はあとふる・ふくしま」の作成経費の一部として、共同募金配分金および特別賛助会員の寄付金を使用させていただいております。

目の不自由な方のために「はあとふる ふくしま」は音訳版及び点訳版を作成しています。

特集

民生委員制度が社会的孤立状態にある世帯と地域社会の架け橋に



今月の
表紙



地域と連携して子どもたちの見守りに努めています！

須賀川市の認定こども園天泉こども園では毎年11月に、食物の恵みに感謝する行事としてもちつき大会を開催しています。担当地区の主任児童委員も参加して地域との連携を深めています。

お知らせ

第88回 全国民生委員児童委員大会 福島大会開催！

2019年10月17日(木)・18日(金)
ビッグパレットふくしま(郡山市)



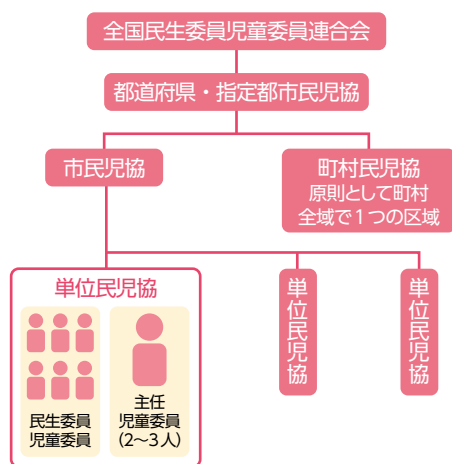
民生委員制度が社会的孤立状態にある世帯と地域社会の架け橋に

平成29年に創設100周年を迎えた民生委員制度。その記念事業の一環として、平成28年に全国一斉に約23万人の民生委員・児童委員、主任児童委員（以下：民生委員等）を対象にしたモニター調査を行いました。今回は、そこから見えてきた民生委員等を取り巻く環境や取組みと、民生委員制度の意義や今後の方向性について考えていきます。

民生委員・児童委員、主任児童委員について

民生委員等は地域の身近な相談者として地域を見守り、地域住民の相談相手や専門機関へのつなぎ役を担います。民生委員は児童福祉法に定める児童委員を兼ねることされていますが、児童委員活動への期待の高まりとさらなる充実のため、平成6年には主任児童委員制度が創設されました。主任児童委員は児童委員の中から指名され、子ども子育てに関する支援を専門に担当します。

すべての民生委員等は、市町村の一定区域ごとに（町村は原則として町村全体で一つの区域）設置される「法定単位民生委員児童委員協議会（以下：単位民児協）」に所属して活動してお



り、民生委員等個人として対応が難しい場合はもちろん、さまざまな場面で組織的な対応を図ります。

民生委員・児童委員は、自らも地域住民の一員として、それぞれが担当する区域において、住民の生活上のさまざまな相談に応じ、行政をはじめ適切な支援やサービスへのつなぎ役としての役割を果たすとともに、高齢者、障がい者や子育て世帯等の見守りや安否確認などにも重要な役割を果たしています。

民生委員等を取り巻く環境と求められる役割

核家族化や家庭環境の複雑化などで、相談支援にあたる民生委員等の抱える問題も複雑化するとともに、その役割も一層重要になっています。こうした社会の変容にともない、今年4月の改正社会福祉法では、市町村が地域生活課題について総合的に応じるなど包括的な支援体制づくりに努める旨の規定が定められました。また、各市町村で作成する地域福祉計画策定のガイドラインには「民生委員等の充実に向けた環境整備」が盛り込まれました。

子どもへの支援についても、平成28

年6月に、児童福祉法の改正により、児童虐待発生時の迅速で的確な対応や被虐待児童への自立支援、「子ども」の貧困^{※1}対策の強化が図られました。こうした法改正等により、これまでの民生委員等の活動がより明確で動きやすい体制に整えられました。

モニター調査の実施

近年では人口減少社会の到来による人間関係の希薄化や地域力の低下、生活困窮者や子どもの貧困・虐待、8050問題^{※1}、ダブルケア^{※2}など、さまざまな原因による社会的孤立が大きな課題となっています。そこで全国民生委員児童委員連合会では、全国23万人余の民生委員等を対象として民生委員制度創設100周年を記念した一斉モニター調査を行いました。調査内容は社会的孤立状態世帯支援、民生委員等の意識調査となっています。また、福島県民児協では独自に全国との違いを比較した調査報告書を作成しました。



※1 年金生活等の80歳代の方と引きこもりの50歳代の子世帯で、80歳代の親が50歳代の子の生活を支えるという問題

※2 子育てと介護を同時に行う世帯

モニター調査から見えるもの

数の課題を抱えることが多く、気づかれないことによりその課題が深刻化することも明らかになりました。

モニター調査を実施して、民生委員等のやりがいや悩み、行政からの個人情報提供状況、地域における社会資源の偏在などが明らかになりました。

調査の目的であった社会的孤立の実態に関しては、支援経験者は表1のよう

に福島県、全国ともに1/4程度が支援経験があり、社会的孤立は、都市部でも地方でも、全国どこでも発生する可能性があることがわかりました。また、社会的孤立世帯の課題としては、近隣住民トラブルやひきこもり、ごみ屋敷が多く、社会的孤立世帯は複

主任児童委員のやりがいとしては、委員同士で仲間ができたときという回答が多かったことが特徴的でした

表3。仲間同士の交流も活動の支えとなっていることが窺えます。

支援後の状況を見ても解決・改善した事例が全体の50%を占めており、民生委員等の活動が実を結んでいることが窺えます表4。

これからの活動の在り方と制度充実のために

民生委員制度創設100周年という節目に、全国民生委員児童委員連合会では今後も継続的に民生委員等

が活動できるように、市町村民児協・単位民児協ごとに、中長期の方針や活動の重点を明確化する地域版活動強化方策を作成することを提案しています。また地域住民の課題解決のため住民の代弁者として行政等への意見具申、提言活動をさまざまな機会を通じて積極的に行うことで意見具申機能を一層発揮していくことを求めています。

民生委員等のなり手不足も課題となつていますが、長く継続し活動しやすい環境を整え、新任民生委員等を支える民児協運営が不可欠であり、区域を複数の民生委員等で担当する「複数担当制」、または近隣区域の民生委員等が協力して活動を行う「班方式」などの導入について検討することも重要になってきています。

表1 社会的孤立状態にある世帯支援経験の有無

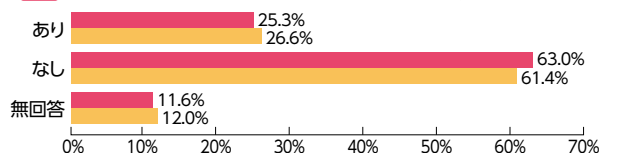


表2-1 主任児童委員の役割や活動内容について知っている住民の割合がどれくらいだと思うか

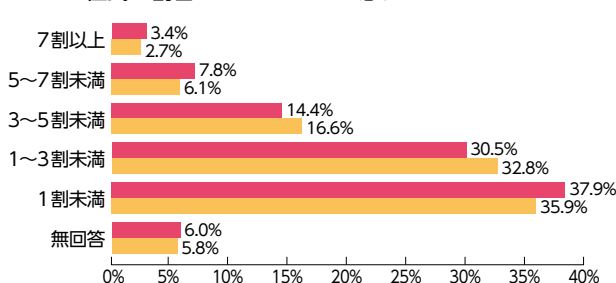


表2-2 民生委員・児童委員の役割や活動内容について知っている住民の割合がどれくらいだと思うか

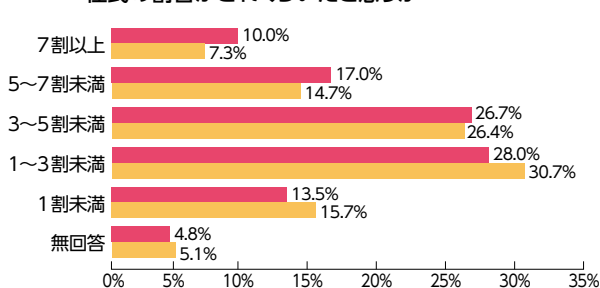


表3 主任児童委員活動のやりがいや喜びを感じる時

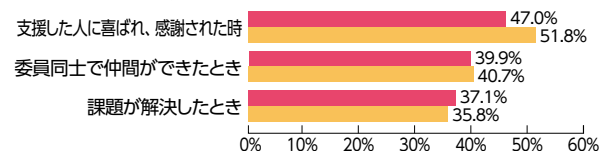
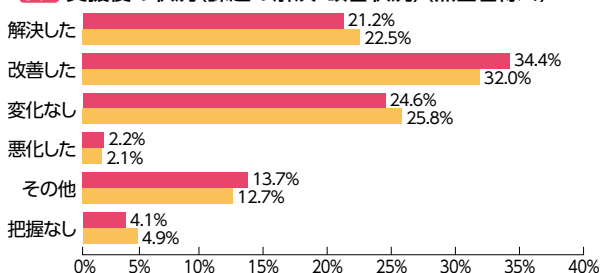


表4 支援後の状況(課題の解決・改善状況)(無回答除く)



さらに少人数の話し合い(グループワーク)を中心とした定例会を充実させることにより、民生委員等が意見を言いやすくなり、行政等への提言(提案)活動につながることも考えられます。このようなことを踏まえて次項では、こうした定例会やグループワークを活用し、有意義な活動を展開している単位民児協と、更なる主任児童委員の周知活動に積極的な活動状況をご紹介します。

事例1

定例会に話し合いの機会を設け、自分の考えを述べ合いながら、民生委員等としての資質の育成を図っている事例

福島市第三方部民生児童委員協議会



庶務 荒井玲子さん（左）
会長 清野要さん（中央左）
副会長 南雲和子さん（中央右）
主任児童委員 古関久美子さん（右）

何でも相談し話合うことが課題解決につながっていく

「子どもに夢をお年寄りに安らぎを地域に生きがいを」をテーマに掲げ、毎月民生委員等が集い定例会を開いている福島市第三方部民生児童委員協議会（以下…第三方部民児協）。会長の清野要さんは「自分が経験できない事例を皆で共有するためにも、何でも言い合える環境づくりを目指しています」と話します。副会長の南雲和子さ

んは「孤独死を出さないように努めています。高齢者は少し見ない間に寝たきりになっていたりなど変化が早いので、定期的に訪問するようにしています」と話し、こうした声も定例会で周知を図って日々の活動に活かしています。

定例会では1ヶ月分の連絡事項や情報などをまとめたものを資料として配布します。地域の行事も多くあるので、他の人がどんな活動をしているか知ることでも大事なことです。文字に残すことで誰でもそれを読めばすべて把握できるような体制を取っているといいます。また学校の校長先生や行政、地域包括支援センターの職員にも参加してもらったことで、より多くの声を集めて、アドバイスもいただきます。定例会では毎回数名のグループに分かれて共通のテーマを話し合うグループワークの機会も設けており、連携を図るという意味でも必ず学校関係・行政など専門職の方を交えた形で行っているといいます。時間があればそれぞれ

のグループから報告をあげており、一人で分からないことも声を出すことによって理解できるようになることが、このグループワークのメリットだと会長の清野さんは考えています。

チームプレイでみんなの声を宝物にしていきたい

「民生委員等は今までさまざまな経験をしてきた人が多いですが、過去は関係なくみんな一緒。そう考えないとこの活動は難しいし、続いていかないと思っています。会長だから偉いとかではなく、みんな同じ目線で何でも言い合える状態にしておかなければ活動もつまらないかと思うています」と会長の清野さんは話します。活動を始めて1年目という荒井玲子さんも「何かあればすぐ会長に相談するようにしており、分からないことは何でも親身に教えてくれる、おおらかな会長の姿勢にいつも助けられています」と話します。

第三方部民児協のテーマにも掲げている「子ども」については、主任児童委員だよりを発行するなど子育て・子育て等にも力を入れて、チームプレイがうまく出来ているのが第三



定例会で行われるグループワークの様子

方部民児協だという主任児童委員の古関久美子さん。「私は、主任児童委員も会長や諸先輩方から認め励まされることで育っていくと考えています。第三方部民児協では、会長自らが率先して動き、主任児童委員の活動にもアイデアや知恵を出してサポートしてくれま

す。また、組織としての方向性も示してくれるので、みんなが安心してついていくことができます。第三方部民児協は、福島県民児協が目標に掲げている『児童委員活動の強化』推進における理想型のように感じています。こうした動きが広がれば、福島県はさらにすばらしくなるのではないかと考えます」と話します。

「会社の組織もそうであるように、トップの指示や指導が行き届かなければ、責任を問われるのはトップです。そこは組織としてきちんと機能していかなければいけないと考えています」という会長。「自分達の組織を良くするため資質を上げていくために、これからも何でも話してみんなが持っている宝物を一緒に共有していきたい」と今後の抱負についても語ってくれました。

須賀川市立第三中学校

ながせ こういち

校長 永瀬 功一さん (中央)

須賀川市民生委員児童委員協議会

まつかわ まさお

副会長 松川 正夫さん (左上)

須賀川市教育委員会事務局 こども課

にし まぎ まさひこ

児童相談員 西間木 正彦さん (左下)

須賀川市民生児童委員協議会

まつい かおり

主任児童委員 松井 香保利さん (右上)

須賀川市民生児童委員協議会

すずき ふみこ

主任児童委員 鈴木 文子さん (右下)



事例2

さまざまな機関と連携し子どもたちの
笑顔と未来づくりに貢献している事例

須賀川市主任児童委員の活動から

学校と連携を密にして 課題の早期発見が必要

不登校や虐待といった問題は、幼い頃から続く場合が多いため、できるだけ幼少期から関わるように心がけていると話すのは主任児童委員の松井香保利さん。主任児童委員の活動を周知してもらうため、公立私立のこども園から中学校の新人学児童・生徒の保護者説明会のときに主任児童委員について話す機会を設けてもらうとともに、全保護者に担当地区の主任児童委員の名前等が入ったチラシを配り、チラシと同じ内容のポスターも学校や施設に貼ってもらうています。また新たに訪問したい施設や学校があれば、社会福祉協議会(以下:社協)から行きたい施設や学校に文書を入れてもらってから伺うなど、社協とも連携を図っています。

年度初めには、市内すべての小・中学校等を各単位民生児童協会長と訪問し、情報共有が必要な事例があった場合には単位民生協会長、担当民生委員・児

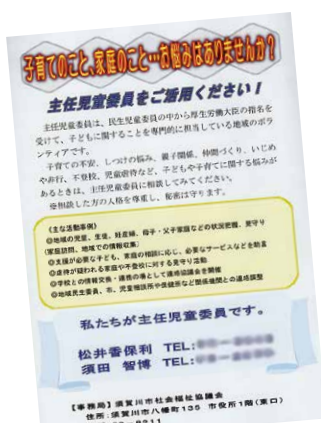
童委員、市の児童相談員に同行してもらい、校長先生等に詳しい状況を聞いています。さらに年1回、学校と主任児童委員との連絡協議会を開催したり、必要に応じて学区ごとに事例検討を行ったたりして、学校との連携を密にしながら支援にあたっています。須賀川市立第三中学校校長の永瀬功一さんは「学校も家庭と連携しなければなりません。が、あまり深入りも出来ない状況の中、地域で多くのネットワークを持つ民生委員等の方に相談できるのとても安心できます」と話します。

声を出せない家庭や 子どもにも手厚い支援を

主任児童委員の活動の大きな壁となっているのが「個人情報」です。アパート暮らしの核家族が多いために把握が困難との声も寄せられています。「今は学校もきめ細かに対応してくれています。が、複雑な家庭も多く、家族自身も声を出せず、支援を受け入れないケースもあります」と主任児童委員の鈴木文子さん。そうした現状をふまえて副会長の松川さんは「声を出せない家庭には、その地区の民生委員・児童委員と連携し、家の電気が点いているかどうか散歩がてらに確認するよう

な見守りをしています」といいます。須賀川市の児童相談員の西間木正彦さんは「市としては家庭の全体像が見えないと支援の難しいものがあるため、地域に住む民生委員等に入ってもらい、情報収集しながら対応をみんな考えて福祉関係等に結びつけられるように努めています」と話します。

相談の連絡を受け家庭に伺うと「本当に相談にのってくれるんですね」という保護者もあり、まだ知られていないと感じることも多いという松井さん。しかし、実際にさまざまな関係機関の方に携わってもらうことで支援がうまくいった事例や、話を聞くだけでも救われるという方もいます。「今後は町内会や育成会等の地元の行事にも関わって、訪問できない家庭の子どもたちを誘い出すような、つながりを作る方法を考えていきたいです。これからも関係機関と連携を図りながら、子どもたちの明るい笑顔と未来をつくるお手伝いをしていきたいと思っています」と今後の活動を見据えています。



主任児童委員周知のチラシ



1 2018年度は子ども・若者のこころの健康セミナーを4回開催。ボランティアとして参加していた学生たちは、小児・精神看護師や保健師等としての関わり方を学び将来に生かしたいと話していました

2 ReLinkのホームページ。プログラム開催情報や協力の呼びかけを掲載しています

3 ボランティア養成講座を受講し、日々の生活や仕事、活動等での知識やスキルを活かしながら ReLink サポーターとして参加することもできます



私たちは人生の中で、かけがえない人や物ごとを失う喪失体験を繰り返しています。それは死別だけでなく、転校や転職、離別なども含まれ誰もが体験することですが、深い悲しみを受けたら、辛さや後悔の気持ち、眠れないなど様々な心身の変化が現れることがあります。これらの状態は『グリーフ』と呼ばれ、時間が経つても様々な形で揺れ動く心を、私たちは自分自身で折り合いをつけながら日々生活をしています。

ReLink 代表の佐藤利憲^{さとうのり}さんは、精神科の看護師として勤務し、成年期以降の患者と関わる中で、もっと早い段階から何らかの支援をしてい

「悲しい」は当たり前前の気持ち
心の揺れ動きを支えていきたい



「特別なことは何もしていないけど、悲しんでもいいんだという気づきの場になればと思っています」と、代表の佐藤利憲さん

ReLink (りんく)
一人ひとりの想いに寄り添い、
わかちあうことのできる場所づくりを

長寿国といわれる日本において、平成28年度の年間死者数は約130万人に上り、遺族はおよそ650万人と推計されています。そうしたかけがえない人をなくした子どもや家族が、自身の心に触れながらその気持ちをありのままに表現し、わかちあう場所として、2017年に「ReLink」が誕生しました。



「地域と専門家の間でサポートすることで、前向きに日常生活を送れるヒントになれば」と副代表理事の宮崎恵美さん

2010年10月に会が発足し、3回目のプログラムを準備していた矢先に東日本大震災が発生。思わぬきっかけで活動が知られるようになり、5月に活動を再開してからは会を重ねるごとに参加者が増え、支援したいという人も増えていきました。

時間が経っても想いを語り、表現できる場所が必要とされている

佐藤さんは2015年から県立医大の教壇に立つようになり、福島でも同様の支援をしたいと考えていました。そんな時、グリーンフケア担い手養成講座のチラシを見た宮崎恵美さんが声を掛けてきたことがきっかけで、福島にも作ろうと想いが一致。フェイスブックなどで参加を呼びかけ、2017年の3月に会が発足し、10月に設立記念講演会を開催しました。その後は子どものわかしあいの会、大人のわかしあいの会がスタート。

定期的にボランティア養成講座も開催しており、第4回は2019年2月に予定されています。

NICU（新生児集中治療室）で看護師として働いた経験を持つ宮崎さんは、「私自身も娘を病気でなくしたことで、医療者として子どもをなくした親に接するときにイメージしていたことと、実際に体験したときのとらえ方に差があると感じました」と話し、一人ひとり想いは違うし、時間が経ってもその想いを聞いてほしいという気持ちに寄り添える場所が

必要だと感じたといいます。自分と同じように感じ、必要としている人がきつという思いが活動につながったと話します。

だれもが経験するからこそ自分のこととして考えてほしい

活動が始まり1年が経ちましたが、学校を通じてチラシを配布してもまだ参加者が少なく、広報の難しさを感じていると佐藤さん。「こうした場があると知っても、一歩踏み出すの

は勇気のいること。特に福島は震災と原発事故でいろんなことに慎重になっているので、時間はかかってもちっと伝えていくことが大事です」と話します。

一方で、養成講座を修了した人がサポーターとして協力したり、いろいろな形で協力してくれる応援メンバーがいたり、支援の輪は着実に広がっています。「必要と思っているのは自分だけではなかった、思いを理解してくれる人が増えたことが自信につながりました」と宮崎さん。今後はReLinkサポーターたちがこうした活動を各地に広めることで、地域で寄り添い、支えあうことが日常に根付いてくれることを期待しています。

「死別は過去の体験になりますが、それぞれの想いは進行形です」と揺れ動くものです。100人いれば100通りの想いがある。私たちができることは、想いに耳を傾け誠実に寄り添うこと。その人が、自身の心に丁寧に触れ、安心して表現できる環境を整えることです」と佐藤さん。私たちの活動が必要なくなるくらい、地域の人同士で寄り添い、支えあうことが当たり前になることが理想です、と今後の活動へ思いを寄せていました。

【主な活動】

かけがえのない人をなくされた方へ

ReLinkプログラムの開催

偶数月第3日曜日 13:00～16:00

家族をなくした子どものプログラム
～自由に遊び、自由に過ごす～
“みんなのプログラム”

対象／家族をなくされた子ども（未就学児～中学生）とその保護者

参加費／100円（お茶菓子代）

会場／ライフ吉井田（福島市）

同じ経験をした子どもたちやボランティアと自由に遊ぶことを中心としたプログラムです。

奇数月第3日曜日 14:00～16:00

子どもをなくした家族のプログラム
～それぞれの想いや気持ちをわかちあう～
“ReLink（りんく）の会”

対象／お子さんをなくされたご家族（死産・流産も含む）

参加費／100円（お茶菓子代）

会場／ライフ吉井田（福島市）

ご自身のところに丁寧に触れながら、安心して想いや気持ちをわかちあう場所です。

地域で寄り添い、支え合うために

支援する人材の育成

- ReLinkプログラムのボランティア養成講座
- 地域で支援するためのサポーター養成講座（=ReLinkサポーター）

支援に関する普及・啓発

- 医療・福祉・教育・行政関係者等を対象とした研修・講演会
- 市民の方々を対象とした研修・講演会
- その他、各種研修・講演会

赤い羽根で ささえあい



社会福祉法人福島県共同募金会

〒960-8141 福島市渡利字七社宮111 (福島県総合社会福祉センター内)

TEL (024) 522-0822 FAX (024) 528-1234

●メールアドレス akaihane@axel.ocn.ne.jp

●ホームページ <http://akaihane-fukushima.or.jp/>



平成30年度歳末たすけあい運動が 12月1日から始まりました！

「つながり ささえあう みんなの地域づくり」をスローガンに掲げ、今年度も共同募金運動の一環として12月1日から12月31日までの1か月間、歳末たすけあい運動を実施しています。

ボランティアや民生委員・児童委員、社会福祉施設、社会福祉協議会などの関係機関・団体の協力を得て、新しい年を迎える時期に高齢者、障がい者、子ども、福祉サービスを必要とされている方々など、誰もが孤立することなく、自分らしく安心して地域で暮らすことができるよう、住民の皆さまのご支援とご協力によって多様な福祉活動が展開されます。

皆さまからお寄せいただいた寄付金は、例えば一人暮らし高齢者の方へのおせち料理の配食や除雪サービス、障がい者施設へのクリスマスケーキの贈呈、生活困窮者への見舞金贈呈など皆さまがお住まいの地域に密着した様々な事業に活用されます。

皆さまのご理解とご協力をよろしくお願いいたします。



「NHK 歳末たすけあい募金」による配分申請を募集しています！

障がい者の地域生活や地域における子育て活動、児童養護施設から社会へ巣立っていく児童の就職を支援するため、下記のとおり申請を募集します。

なお、募集内容及び申請方法等の詳細は福島県共同募金会のホームページをご覧ください。

1. 配分対象・内容

- (1) 障がい者小規模作業所又は地域活動支援センターにおける備品の購入又は建物の修繕、車両整備
- (2) 地域保育所（認可外保育施設）における備品整備
- (3) 児童養護施設に入所する児童の就職支援（生活必需品の購入）

2. 受付期間 平成30年12月3日(月)から平成30年12月25日(火)まで

3. 審査結果 平成31年3月下旬に決定し、4月に通知予定

※今回の申請受け付けは、平成31年度に実施する事業となりますのでご注意ください。



平成30年度赤い羽根「災害ボランティア・NPO活動サポート募金2」 被災地住民支え合い活動助成事業の応募受付終了予定日のお知らせ

被災された県民の皆さんの支え合い、助け合いを支援することを目的に標記助成を実施しておりますが、応募受付を以下の期日をもって終了する予定でありますのでお知らせいたします。

なお、助成を受けた活動は平成31年3月末日までに完了し、完了後1か月以内に精算報告をしていただきますのでご留意ください。

●応募受付終了予定日 平成31年1月31日(木)〈期限厳守〉

※応募受付終了予定日の前であっても、
助成原資がなくなり次第受付を終了いたします。

福祉の仕事を目指す皆さんへ
先輩の声を届けます

きつかけは窓口で
出会った社協職員

教師を目指して大学進学したものの、さまざまな経験を通じて企業への就職を決意し、システムエンジニアとして働いていたという佐藤さん。その後、市役所の臨時職員や福祉施設勤務を経て、須賀川市社協にボランティアコーディネーターとして採用され、19年が経ちました。社協で働きたいと思ったきっかけは、転職を考えて福祉人材バンクのある社協へ相談に行ったところ、お昼休みにも関わらず快く応対してくれた社協職員との出会いがあったからでした。当時、子どもが幼いことを理由になかなか転職先が決まらず落ち込んでいた

ボランティア
コーディネーターの
お仕事

社会福祉法人
須賀川市社会福祉協議会(須賀川市)
主査・ボランティアセンター長
佐藤 典子 さん

★
今までの経験が今の
自分をつくっている★

現在は高校生を対象としたサマーショートボランティア、各種養成講

時、親身になって話を聞き丁寧に説明してくれた社協職員の姿から「こんな仕事もあるんだ」と興味を持ったといいます。それから、チャンスがあれば社協職員として働きたいと思っていたところ、偶然ハローワークで求人を見つけて応募し、見事採用。「あの時対応してくれた職員さんに出会えていなければ、今の自分はありません。現在は家族の支えと、人間関係に恵まれて働いています」と充実した表情を浮かべます。

大変な中の小さな喜びややりがいがあるから続けています



訪問介護員初任者研修(ニューワーク情報サービス(株)主催)受講者を対象にレクリエーション体験を行っています

習会の企画などのボランティアセンター業務のほか、須賀川市介護予防ボランティア支援事業、赤い羽根共同募金の一連の業務を担当しています。さまざまな年代の方と福祉というつながりのもとに仕事ができ、交流を持てることにとてもやりがいを感じているという佐藤さん。19年間ボランティアコーディネーターとして働く中で、ボランティアをする人には生きがいややりがいを感じてもらうために、支援を受ける人には感謝の気持ちを忘れず、自分の希望を遠慮なく伝えることが出来るように、お互いが対等な関係になることを期待しながら業務にあたっているといいます。

★
職場の
上司から

まつぎき けんいち
事務局長 松崎 健一さん



いつも一生懸命で、勉強熱心です。研修にも積極的に参加しており、県内を代表するボランティアコーディネーターになったのではないかと思います。今後はいろんな業務に携わって幅を広げてもらい、後輩を育てながらキャリアを積んでリーダーとして活躍して欲しいと思います。これからの活躍に大いに期待しています。

いや精神障がいのある方と作業を続けてきた日々は、窓口で相談を受ける際に役立っていると話します。「福祉の現場ではさまざまな経験が生きてきます。福祉職に少しでも興味があればぜひチャレンジしてほしい」と佐藤さん。

「社会の変化とともに、ボランティアコーディネーターの役割も大きく変化してきました。その中で自分には何ができるのか悩むこともあります。が、いつでも目の前の仕事を楽しみながらやりがいを持って進めていけたら」と何事にも前向きで誠実な人柄が現れていました。



浜通り地域の介護人材確保に向けた取り組み 「福祉のお仕事発見バスツアー」

人材研修課 伊藤 忠伯

東日本大震災後、福島県浜通りの福祉の現場では今もなお深刻な人材不足が続いています。原発事故後の避難指示解除等により再開した福祉施設でも十分なスタッフを確保できず、部分的な稼働にとどまっているケースも少なくありません。

このような中、福島県社協では浜通りの施設の介護職員を確保することを目的として、県外在住の方が相双地域等の福祉施設で介護職員として働き始める時に就職準備金などをお貸しする事業を2014年から始めました。

しかし、県外在住の方が、現在の浜通りの生活環境や

実際に働く施設の状況が全く分からないまま福島に移住して働くことは現実的ではありません。

そこで、実際に浜通りの街の様子や雰囲気を感じてもらったり、施設見学を通じて働く環境を知ってもらうために、毎年、東京や仙台発の「福祉のお仕事発見バスツアー」を企画・実施しています。

バスツアーには毎回たくさんの

方に参加いただいています。年齢層も幅広く、学生も参加しています。参加する理由も様々で、福島の復興のために移住・就職

を考えて参加する方もいれば、福島の今の状況を実際に見て感じたいとの想いで参加する方もいます。

見学施設の職員からは、「福島は安心して移住・就職できる所だと知ってもらい、見たことや感じたことを広く発信してもらいたい」、「バスツアーを通じて福島に魅力を感じてもらい、一緒に仲間として働いてくれる人が一人でも増えれば嬉しい」といった熱い思いを参加者に伝えてもらっています。

これからも、バスツアーを通じて「福島の魅力」や「介護の仕事の魅力」を感じてもらい、福島の地でともに福祉の仕事に携わる仲間を一人でも増やすことができるよう取り組んでまいります。



年齢を重ねても介護のお世話に
ならない体でいるための
体操をご紹介します。

元気な体いつまでも! 介護予防体操

一般社団法人
ふくしまをリハビリで元気にする会
理事長 岡本 宏二(作業療法士)
※監修 中條 達也(音楽講師)

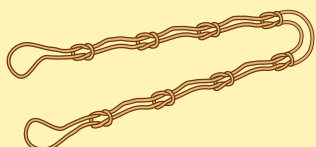


輪ゴムで体操(その2)

前回到引き続き、輪ゴムで体操。今回はひざの屈伸運動です。

準備するもの

輪ゴムを20～30個つなげたものを用意します。
輪ゴムの両端を持って片足を掛けたとき、ピンと張るようなら輪ゴムの数を増やします(個人で調整)。



方向を決めて、
連続で
引っぱれるように。
(無理のない範囲で)



- ①いすに座って輪ゴムの両端を持ち、輪ゴムに片足をかけます。
- ②歌を歌ったり、数を数えながらリズムよくひざの屈伸をします。
- ③慣れてきたら、腕を伸ばしたり(または縮めたり)、手の高さを変えてやってみましょう。運動量と関節の動きが変わります。タテ、ヨコ、ナナメ、自由に動かしてください。

最初はゆっくりと行いましょう。歌を歌いながら行くと認知機能のための運動にもなり、ロコモティブシンドローム(運動器症候群)の予防になります。動きは参加される皆さんで自由に決めて構いません。

「痛くない・怖くない・無理しない・楽に・楽しく・満足に」を合言葉に

第72回福島県社会福祉大会が開催されました

去る11月8日(木)に第72回福島県社会福祉大会が南相馬市民文化会館ゆめはっとにおいて開催され、社会福祉関係者約1,100人が一堂に会しました。

記念講演では、芥川賞作家である柳美里氏より「南相馬で本屋を開く」と題し、南相馬市で暮らすことになった経緯、JR常磐線・小高駅近くに本屋「フルハウス」を開き、「本と人、人と人をつなぐ場所」を創る活動をなぜ始めたのかなど、自身の過去を振り返りながら地元と共に生きていくその活動についてお話をいただきました。

式典では、県知事感謝370名、大会会長の表彰・感謝143名30団体、赤い羽根共同募金運動スローガン受賞者6名の方々に、表彰状の授与及び感謝状が贈呈されました。

また、第26回となる瓜生岩子賞は、障がい児・者を自立に導くという強い思いで活動を続けられた村田純子さんが受賞されました。

その後、大会宣言において、今後も私たち社会福祉関係者が、県民の理解と参加・協力のもと、より一層の被災者支援と誰もが安心して暮らすことのできる福祉社会の実現に努めていくことを参加者全員で誓い、来年の須賀川市で開催予定の第73回大会に引き継ぐこととなりました。



第26回瓜生岩子賞 受賞者の横顔

上記のとおり、第26回となる今年度は、村田純子さんの長年にわたる輝かしい功績が第72回福島県社会福祉大会の席上において讃えられました。



むらた じゅんこ
村田 純子さん
(南相馬市・65歳)
特定非営利活動法人
ほっと悠
理事長

経歴

平成16年4月～平成17年3月	小規模作業所ほっと悠 所長
平成17年4月～現在	特定非営利活動法人ほっと悠 理事長
平成24年6月～現在	福島県福祉作業所・事業所連絡協議会 会長
平成25年6月～現在	福島県授産事業振興会 副会長
平成26年5月～平成28年4月	一般社団法人福島県精神保健福祉協会 副支部長
平成29年4月～現在	社会福祉法人福島県いのちの電話 南相馬支部長
平成30年3月～現在	福島県精神保健福祉会連合会つばさ会 理事
平成30年5月～現在	一般社団法人福島県精神保健福祉協会 副支部長

業歴

40歳代半ばまで、福祉事業との接点はなかったが、母親の介護のため故郷の原町市に帰った際、精神障がいを持つ子どもの親から「日中の居場所がない。」という話を聞き、平成12年に原町市最初の小規模作業所「夢工房ポニーハウス」を設立する。

平成16年に、2か所目の小規模作業所「ほっと悠」を設立し、翌年、同所を非営利活動法人とし、理事長となる。

「ほっと悠」では、設立当初から「自ら稼ぐ」ことを標榜し、工賃向上のため民間事業者相手の困難な交渉にも果敢に取り組んだ。その結果、平成23年には平均工賃月額3万円を達成した。この金額は、当時の県平均工賃月額約1万2千円の3倍弱であり、賃金向上により、障がい児・者の自立支援に多大な貢献をした。

平成23年3月の東日本大震災等により、事業所も休止せざるを得なかったが、同年7月には活動を再開し、平成25年4月には、南相馬市小高区役所1階に「Cafe いっぱくや」を開設、避難指示解除前の小高区において、一時帰宅する避難住民の方々などに昼食や情報交換の場を提供するなど、被災地のコミュニティ構築にも貢献した。

平成28年には、再び、平均工賃月額3万円余り、平均時給616円を実現している。

障がい児・者を自立に導くという強い思いで活動を継続する一方、平成29年には、社会福祉法人いのちの電話 南相馬支部長として新たな領域に活躍の範囲を広げている。

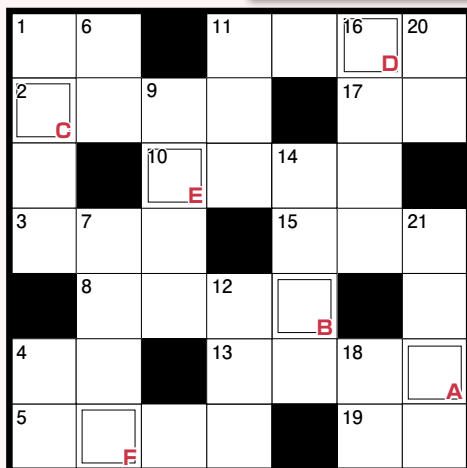
顕彰歴

平成28年 7月 社会福祉法人南相馬市社会福祉協議会 感謝状

クロスワードにチャレンジ!

正解者から抽選で3名に
「手作りジャム 詰め合わせ」
が当たる!

今月の正解者の中から抽選で3名様に、就労支援センター未来工房(いわき市)の「手作りジャム 詰め合わせ」をプレゼントいたします。なお、当選者の発表は賞品の発送をもって代えさせていただきます。



●全部できたら二重ワクの文字をABC順に読んでいくと、それが答えです。

応募方法 ハガキにパズルの答えと ①住所、氏名(ふりがな)、年齢、電話番号、業種 ②本誌に対するご意見、ご感想、ご要望を全てご記入の上、下記までご応募ください。
締切 平成31年1月18日(金)
宛先 〒960-8141 福島市渡利字七社宮111 社会福祉法人 福島県社会福祉協議会 「はあとふる・ふくしまパズル係」

※ご記入の個人情報は適切に管理し、目的以外に使用しません。
※本誌に対するご意見、ご感想、ご要望の一部は、「読者のおたより」に掲載させていただきます。

ヨコのカギ

- ① ⇄ 味方
- ② 竿と針の間にあります
- ③ ⇄ 前
- ④ ももとすねの間にあります
- ⑤ 多分あなたが今利き手に持っているもの
- ⑧ コアラが食べるフトモモ科の植物
- ⑩ 人工知能の略称
- ⑪ サッカー日本女子代表の愛称の花
- ⑬ 特に年末に賑わう東京上野の商店街
- ⑮ 手話では腹鼓を打って表す動物
- ⑰ ×2
- ⑲ 床屋で切ります

タテのカギ

- ① 「フグ」の別名。別名「種子島」
- ④ 冬は手足のこの症状で眠れない方も多し
- ⑥ もんで小さな穴をあける大工道具
- ⑦ そろばんを使う計算
- ⑨ 「黄色」を英語で
- ⑪ 北大西洋条約機構の略称
- ⑫ 圧力を加えること。○○○トレーニング
- ⑭ イカ人参の材料は人参とコレ
- ⑯ 飼われている日本犬の約9割がこの犬種
- ⑱ 仕事の合間のひま
- ⑳ 「逃げるは恥だが役に立つ」の主題歌(星野源)
- ㉑ 「この人を見ませんでしたか?」と刑事が...



11月号の正解「第三者(ダイサンシャ)」

多数のご応募ありがとうございました。

一步ふみ出す お手伝い 相談無料

1月の「福祉の仕事相談会」

福祉の求人、求職は福祉人材センターへ

相談受付時間 午前10時～午後3時(全会場共通)

4日(金)	9日(水)	17日(木)	28日(月)
会津若松市 社会福祉協議会	いわき市 社会福祉センター	南相馬市 原町区福祉会館	郡山市 総合福祉センター

県社協 人材研修課 福祉人材センター/メール jinzai@fukushimakenshakyo.or.jp
TEL(024)521-5662 FAX(024)521-5663

★ネット紹介システム(インターネット求人登録)は、
<http://www.fukushimakenshakyo.or.jp> の福祉人材センターホームページからアクセス!

ひとり親家庭の就労を応援します
母子家庭等就業・自立支援センター

1月の「就職相談会」

相談受付時間
午前10時～午後3時(全会場共通)

予約優先

19日(土)	24日(木)
福島市 コラッセふくしま	南相馬市 相双保健福祉事務所

●随時、お仕事の相談を無料で受け付けております。上記以外の地域でも相談会を開催しておりますので、お気軽にご連絡ください。

県社協 人材研修課 母子家庭等就業・自立支援センター
TEL(024)521-5699 FAX(024)521-5663
メール boshi@fukushimakenshakyo.or.jp



福祉施設割引(10%割引)を新設しました!
フリート契約ご提案キャンペーン実施中!



<お問い合わせ> (一社) 福島県自家用自動車協会・各地区代理所

〒960-8165 福島県福島市吉倉字吉田40
TEL: 024-546-8181 FAX: 024-546-7572

HP: <http://f-jikayo.or.jp>

東北自共 検索



- ・いつも愛読しています。福祉の現場に光を与えることが求められていることだと思います。うちの職場にも障がいのある子どもたちが在籍しています。将来の子どもたちの働く姿が描ける社会になってほしいと思っています。(保育教諭)
- ・60歳近くなると、老後に不安を持つことがあります。元気で長生きできたら幸いです。子どもたちや民生委員さんにお世話をかけるようではと思ったり。福祉の仕事の若者の仕事離れも気になります。自分の体の管理をしなくては、と思うこの頃です。(56歳 地方公務員)

編集後記
4月から福島県民協を担当しています。民生委員・児童委員、主任児童委員さんの地道な活動や丁寧な心配りに、頭が下がります。当たり前の暮らしが、誰かに支えられていたことに感謝しています。民生委員・児童委員、主任児童委員さんをこれからもサポートしていきます。(地域福祉課 菅野 凡恵)

健康・長寿 いきいき県民フェスティバルが開催されました

高齢者総合相談センター・認知症コールセンターの 相談ブースを開設しました

10月8日(月・祝)に郡山市・ビッグパレットふくしまにおいて「健康・長寿 いきいき県民フェスティバル」が開催されました。

本イベントは県主催のもと、介護予防や高齢者の社会参加の重要性について普及啓発を目的に開催され、高齢者総合相談センター・認知症コールセンターの相談ブースを開設しました。

相談ブースでは、警視庁作成の「運転時認知障害早期発見チェックリスト 30(項目)」を活用し、来場者自身に自己チェックをしていただきました。

日常生活の中では気づきにくい初期の認知機能の衰えも、自動車を運転する行為には比較的表れやすいため、本チェックリストを活用して、来場者自身の普段の運転時の振り返りをしていただきました。

チェック項目には、“車のキーや免許証などを探し回ることがある”や“合流が怖く(苦手)になった”など、日常の運転に関わる具体的な項目が並んでいることから、来場者の皆さんは「そういえば、最近こんな事が多いなあ…」などと話されながらチェックする様子が伺えました。また、チェック後には認知症コールセンターの相談員に相談される方もおられました。

自分自身のみならず、家族・親戚・近所の方など“なんだか最近少し様子がおかしいな?”ということがあれば、ぜひ「認知症コールセンター」に気軽にご相談くださいとお伝えすると、「何かのときのために、頭の片隅にコールセンターがあることを入れておくよ」と笑顔で話をされる姿がとても印象的でした。



相談コーナーの様子

番号	運転時認知障害早期発見チェックリスト30	チェック欄
1	車のキーや免許証などを探し回ることがある。	
2	今までできていたカーナビやカーナビの操作ができなくなった。	
3	トリップメーターの読み方や時計の合わせ方がわからなくなった。	
4	機器や装置(アクセル、ブレーキ、ウィンカーなど)の名前を思い出せないことがある。	
5	道路標識の意味が思い出せないことがある。	
6	スーパーなどの駐車場で自分の車を停めた位置がわからなくなることがある。	
7	何度も行っている場所への道順がすぐに思い出せないことがある。	
8	運転している途中で行き先を忘れたことがある。	
9	良く通る道なのに曲がる場所を間違えることがある。	
10	車で出かけたのに他の交通手段で帰ってきたことがある。	
11	運転中にバックミラー(ルーム、サイド)をあまり見なくなった。	
12	アクセルとブレーキを間違えることがある。	
13	曲がる際にウィンカーを出し忘れることがある。	
14	反対車線を走ってしまった(走りそうになった)。	
15	右折時に対向車の速度と距離の感覚がつかみにくくなった。	
16	気がつくとも自分が先頭を走っていて、後ろに車列が連なっていることがよくある。	
17	車間距離を一定に保つことが苦手になった。	
18	高速道路を利用することが怖く(苦手)になった。	
19	合流が怖く(苦手)になった。	
20	車庫入れで壁やフェンスに車体をこすることが増えた。	
21	駐車場所のラインや、枠内に合わせて車を停めることが難しくなった。	
22	日時を間違えて目的地に行くことが多くなった。	
23	急発進や急ブレーキ、急ハンドルなど、運転が異なったり(と云われるようになった)。	
24	交差点での右左折時に歩行者や自転車に気付いて驚くことが多くなった。	
25	運転している時に思わぬ方向に目線が向いたりすると頭の中が真っ白になる。	
26	好きだったドライブに行く回数が減った。	
27	同乗者と会話しながらの運転がしづらくなった。	
28	以前ほど車の汚れが気にならず、あまり洗車をしなくなった。	
29	運転自体に興味がなくなった。	
30	運転すると妙に疲れるようになった。	

30問のうち5問以上にチェックが入った方は要注意です。認知症予防を心がけていただくとともに、毎年1度はご自身でチェックを行い、項目が増えるようなことがあれば専門医や専門機関の受診を検討しましょう。

【監修】上野 貴
特定非営利活動法人高齢者安全運転支援研究会
特定非営利活動法人高齢者安全運転支援研究会理事
高知大学医学部教授

高齢者交通安全指導員
イメージキャラクター
リードン

「運転時認知障害早期発見チェックリスト」
(警視庁ホームページよりダウンロードできます)

いきいきと活躍するシニアサークル・団体の登録をお待ちしております ——シニア団体活動支援事業の登録団体を募集しております——

高齢者の生きがいと健康づくりを目的として、元気な高齢者が地域の活動に参加するきっかけをつくり、高齢者の社会参加と自主的活動を促進するため、シニア団体の登録をお願いしています。いきいきと活動している県内のサークルや団体について、本会ウェブサイトや広報用チラシなどでその活動の状況を紹介しています。

●本事業に関する問合せ先

県社協 いきいき長寿課

〒960-8141 福島市渡利字七社宮 111 番地 福島県総合社会福祉センター3階

TEL (024) 524-2224 FAX (024) 524-2228



有料頒布図書のご案内

今年9月に開催された第28回シルバー美術展の入賞作品をまとめた「第28回福島県シルバー美術展入賞作品集」が完成しました。また、被災高齢者の記録として制作した冊子「3.11 ある被災地の記録～浪江町津島地区のこれまで、あのとき、そしてこれから～」についても、有料で頒布を行っております。

購入の申し込みは下記のとおりです。素晴らしい美術展入賞作品の数々や後世に残していくべき貴重な記録を、ぜひご覧ください。

購入申込方法 いずれかの方法でお申し込みください

- (1)電話で・・・下記の電話番号に電話で購入を申し込みください。
- (2)「購入申込書」で・・・県社協ホームページからダウンロードできますので、必要事項を記入のうえ、FAXで送信 またはEメールに添付し、下記メールアドレスに送信してください。
 - ※「美術展入賞作品集購入申込書」ダウンロードのしかた
県社協ホームページトップの「1-8 長寿社会の推進」⇒「C. シルバー美術展の案内」⇒「美術展作品集購入申込書(PDF)」をクリック。
 - ※「3.11 ある被災地の記録」ダウンロードのしかた
県社協ホームページトップの「1-8 長寿社会の推進」⇒「F. 「被災地の記録」について」⇒「3.11ある被災地の記録」購入申込書」をクリック。
- (3)その他・・・本会いきいき長寿課(福島市)まで直接お越しいただいて、購入することもできます。



第28回
福島県シルバー美術展
入賞作品集

作品集は、バックナンバー(第26回、第27回)も在庫がありますので、ご希望の方はお問い合わせください。

●購入申し込み・お問い合わせ先

県社協 いきいき長寿課 〒960-8141 福島市渡利字七社宮 111 番地 (福島県総合社会福祉センター3階)
いきいき長寿課 Eメールアドレス choju@fukushimakenshakyo.or.jp
TEL (024) 524-2224 FAX (024) 524-2228
県社協ホームページ URL <http://www.fukushimakenshakyo.or.jp>

高齢者総合相談センターからのお知らせ

1月・2月の相談日のお知らせ

相談種別	相談員	相談日		時間
		1月	2月	
専門相談 法律	弁護士	火 15日・22日・29日	5日・12日・19日・26日	午後1時30分～午後3時30分 ※専門相談は要予約(1人30分以内)
一般相談	センター相談員	月曜日～金曜日 ※土日祝日は除く		午前9時～午後5時

相談は**無料**です。電話または面接により対応します。

相談・予約先 県社協 いきいき長寿課 高齢者総合相談センター 〒960-8141 福島市渡利字七社宮 111 番地 (福島県総合社会福祉センター3階)
TEL (024) 524-2225 メール choju@fukushimakenshakyo.or.jp

認知症コールセンターからのお知らせ

電話相談	月曜日～金曜日 午前10時～午後4時
面接相談	月2回(第2木曜日、第4金曜日) 午後1時～午後4時 ※要予約

相談・予約先

県社協 いきいき長寿課
認知症コールセンター
TEL (024) 522-1122

相談は**無料**です。どなたでもご相談ください。※土日祝日は除く